

兵庫県公報

令和3年11月2日 火曜日 第256号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

	ページ
告 示	
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（水大気課）	3
○ 同 上（同）	3
○ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除（同）	3
○ 同 上（同）	4
○ 電線共同溝を整備すべき道路の指定（道路企画課）	4
○ 都市計画の変更に係る案の縦覧（都市計画課）	4
○ 重要調整池に係る検査の結果（中播磨県民センター）	5
公 告	
○ 農地を利用する権利の設定の裁定申請（農業経営課）	5
○ 同 上（同）	6
○ 地域森林計画の樹立及び一部変更の案の縦覧（林務課）	7
警察本部公告	
○ 入札公告	8
○ 同 上	10
○ 同 上	13

告 示

兵庫県告示第1151号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和3年11月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

神戸市黒田土地改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	松井 茂	神戸市西区平野町黒田129番地の1・130番地合併地
同	海妻 俊一	同 市同区平野町黒田260番地
同	津村 良一	同 市同区平野町黒田232番地
同	川崎 雅美	同 市同区平野町黒田389番地の1
同	津村 純治	同 市同区平野町黒田190番地の1
同	津村 富彦	同 市同区平野町黒田187番地
監事	津村 道弘	同 市同区平野町黒田255番地
同	谷川 豊和	同 市同区平野町黒田193番地の1

就任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	海妻 俊一	神戸市西区平野町黒田260番地
同	津村 純治	同 市同区平野町黒田190番地の1
同	津村 富彦	同 市同区平野町黒田187番地
同	谷川 豊和	同 市同区平野町黒田193番地の1
同	秦 秀樹	同 市同区平野町黒田412番地

同	津 村 稔	同	市同区平野町黒田257番地
監 事	津 村 明 宏	同	市同区平野町黒田162番地の 1
同	津 村 宏 己	同	市同区平野町黒田254番地の 2

玉瀬土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	下 西 利 夫	宝塚市玉瀬字樋口15番地
同	林 五 郎	同 市玉瀬字林下 5 番地
同	松 本 一 弘	同 市玉瀬字下池垣内29番地
同	中 井 二	同 市玉瀬字下池垣内 6 番地
同	後 中 優	同 市玉瀬字新開 3 番地
同	前 中 稔	同 市玉瀬字甚太夫垣内14番地
同	松 尾 征 男	同 市玉瀬字下池垣内24番地
同	乾 利 弘	同 市玉瀬字広畑13番地
同	福 田 俊 治	同 市玉瀬字牛クラヒ 41 番地
監 事	森 脇 保 仁	同 市玉瀬字牛クラヒ 26 番地
同	今 中 逞	同 市玉瀬字甚太夫垣内37番地の 2
同	西 脇 聰	同 市玉瀬字甚太夫垣内35番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	下 西 利 夫	宝塚市玉瀬字樋口15番地
同	林 五 郎	同 市玉瀬字林下 5 番地
同	松 尾 征 男	同 市玉瀬字下池垣内24番地
同	中 井 二	同 市玉瀬字下池垣内 6 番地
同	後 中 優	同 市玉瀬字新開 3 番地
同	前 中 稔	同 市玉瀬字甚太夫垣内14番地
同	福 田 俊 治	同 市玉瀬字牛クラヒ 41 番地
同	乾 利 弘	同 市玉瀬字広畑13番地
同	松 本 一 弘	同 市玉瀬字下池垣内29番地
監 事	森 脇 保 仁	同 市玉瀬字牛クラヒ 26 番地
同	今 中 逞	同 市玉瀬字甚太夫垣内37番地の 2
同	池 西 浩 一	同 市玉瀬字西古野1番地の51

平野土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	佐 原 光 久	三田市下相野1416番地
同	西 本 隆 好	同 市下相野1187番地
同	藪 田 明	同 市下相野1741番地 1
同	青 野 悦 夫	同 市下相野1416番地
同	吉 井 福 徳	同 市下相野1534番地66
監 事	川 邊 元	同 市下相野1416番地
同	竹ヶ鼻 啓 維	同 市下相野1416番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	西 本 隆 好	三田市下相野1187番地
同	佐 原 光 久	同 市下相野1416番地
同	藪 田 明	同 市下相野1741番地 1
同	青 野 悦 夫	同 市下相野1416番地
同	吉 井 福 徳	同 市下相野1534番地66
監 事	川 邊 元	同 市下相野1416番地

同	竹ヶ鼻 啓 維	同 市下相野1416番地
たちばな土地改良区		
退任役員		
役員の区分	氏 名	住 所
理 事	吉 岡 忠次朗	豊岡市三宅244番地
同	坪 内 幸 彌	同 市三宅285番地
同	関 岡 俊 夫	同 市三宅955番地の2
同	岡 本 彰 雄	同 市森尾273番地
同	盛 重 恒 己	同 市森尾806番地の2
同	栗 原 安 信	同 市三宅1084番地
同	黒 田 勉	同 市森尾955番地
監 事	田 邊 雄 二	同 市森尾964番地
同	小 畑 貢	同 市三宅231番地

就任役員		
役員の区分	氏 名	住 所
理 事	関 岡 俊 夫	豊岡市三宅955番地の2
同	栗 原 安 信	同 市三宅1084番地
同	黒 田 勉	同 市森尾955番地
同	盛 重 恒 己	同 市森尾806番地の2
同	赤 石 俊 彦	同 市三宅456番地
同	平 峰 拓 郎	同 市三宅463番地
同	加 谷 浩 章	同 市森尾172番地
監 事	小 畑 貢	同 市三宅231番地
同	加 谷 定	同 市森尾304番地
同	前 清 志	同 市三宅239番地

~~~~~

**兵庫県告示第1152号**

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和3年11月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 指定する区域  
伊丹市昆陽池一丁目99番1及び99番7の各一部
- 2 特定有害物質の名称  
砒素及びその化合物

~~~~~

兵庫県告示第1153号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和3年11月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 指定する区域
伊丹市瑞原四丁目1番1の一部
- 2 特定有害物質の名称
砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

~~~~~

**兵庫県告示第1154号**

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、形質変更時要届出区域の指定を次のと

おり解除する。

令和3年11月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 指定を解除する区域  
平成31年3月26日兵庫県告示第292号により指定した区域（伊丹市南町2丁目5番2、7番、7番2及び7番3の各一部）の全部
- 2 特定有害物質の名称  
鉛及びその化合物並びにふっ素及びその化合物



**兵庫県告示第1155号**

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、形質変更時要届出区域の指定を次のとおり解除する。

令和3年11月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 指定を解除する区域  
令和2年9月29日兵庫県告示第1004号により指定した区域（たつの市揖保川町馬場字西畑805番、823番の各一部）の一部
- 2 特定有害物質の名称  
ふっ素及びその化合物



**兵庫県告示第1156号**

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定した。

その関係図書は、令和3年11月2日から2週間、兵庫県県土整備部土木局道路企画課において一般の縦覧に供する。

令和3年11月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

| 道路の種類 | 路線名  | 区間                            | 指定の部分 | 備考 |
|-------|------|-------------------------------|-------|----|
| 主要地方道 | 尼崎港線 | 尼崎市御園町3番3から<br>同 市昭和通3丁目96番まで | 下り線   |    |



**兵庫県告示第1157号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更するので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画案を次のとおり縦覧に供する。

なお、この都市計画区域に係る関係市町の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、この案について兵庫県に意見書を提出することができる。

令和3年11月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 都市計画の種類及び名称  
阪神間都市計画道路  
3.5.272号火打滝山線
- 2 都市計画を変更する土地の区域  
川西市出在家町、滝山町
- 3 都市計画の案の縦覧期間  
令和3年11月2日から同月16日まで

4 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び川西市都市政策部都市政策課

5 意見書の提出

意見書を提出しようとする者は、この案についての意見をできるだけ具体的に記載し、以下により提出すること。

(1) 持参又は郵送による場合

住所、氏名を記載し、神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課に縦覧期間満了の日までに提出すること。郵送の場合は当日消印有効とする。

(2) インターネットによる場合

「兵庫県電子申請システム共同運営システム（e-ひょうご）」を利用して、画面の指示に従って縦覧期間満了の日までに提出すること。

アドレス <https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1632717298498>

QRコード



兵庫県告示第1158号

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第13条第2項の規定により、次の重要調整池について、同条例第11条第2項の技術的基準に適合することを確認した。

令和3年11月2日

中播磨県民センター長 法 田 尚 己

1 重要調整池の所在地

神崎郡神河町中村字御庵607番1他

2 重要調整池の所有者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

| 名 称    | 住 所              | 代表者の氏名  |
|--------|------------------|---------|
| 大十株式会社 | 和歌山県海南市船尾200番地の2 | 畠 山 文 孝 |

公 告

農地を利用する権利の設定の裁定申請

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第1項の規定により、農地中間管理機構から農地を利用する権利の設定に関し、裁定の申請があったので、同条第2項において読み替えて準用する同法第38条第1項の規定により公告する。

令和3年11月2日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

| 所在及び地番          | 地 目 | 面積（平方メートル） |
|-----------------|-----|------------|
| 兵庫県西脇市谷町字前田272番 | 田   | 461        |

2 申請に係る農地の利用の現況

耕作の事業に従事する者が不在となり、又は不在となることが確実と認められる。

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

裁定手続後に、農地中間管理機構から借受希望者に農地を貸し付ける。

4 希望する農地を利用する権利の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

| 農地を利用する権利の始期 | 存続期間 | 借賃に相当する補償金の額 |
|--------------|------|--------------|
| 令和4年1月1日     | 5年   | 5,000円       |

5 意見書の提出

申請に係る農地の所有者等は、知事に意見書を提出することができる。

(1) 提出期限

令和3年11月16日

(2) 提出先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県農政環境部農政企画局農業経営課農地調整室

(3) 記載事項

ア 意見書を提出する者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）

イ 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容

ウ 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画

エ 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由

オ 意見の趣旨及びその理由

カ その他参考となるべき事項



**農地を利用する権利の設定の裁定申請**

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第1項の規定により、農地中間管理機構から農地を利用する権利の設定に関し、裁定の申請があったので、同条第2項において読み替えて準用する同法第38条第1項の規定により公告する。

令和3年11月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

| 所在及び地番          | 地目 | 面積（平方メートル） |
|-----------------|----|------------|
| 兵庫県加東市高岡字坂ノ下19番 | 田  | 1,915      |
| 兵庫県加東市高岡字坂ノ下20番 | 田  | 1,931      |
| 兵庫県加東市高岡字坂ノ下21番 | 畑  | 219        |

2 申請に係る農地の利用の現況

耕作の事業に従事する者が不在となり、又は不在となることが確実と認められる。

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

裁定手続後に、農地中間管理機構から借受希望者に農地を貸し付ける。

4 希望する農地を利用する権利の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

| 農地を利用する権利の始期 | 存続期間 | 借賃に相当する補償金の額 |
|--------------|------|--------------|
| 令和4年1月1日     | 5年   | 20,325円      |

5 意見書の提出

申請に係る農地の所有者等は、知事に意見書を提出することができる。

(1) 提出期限

令和3年11月16日

(2) 提出先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県農政環境部農政企画局農業経営課農地調整室

(3) 記載事項

- ア 意見書を提出する者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）
- イ 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容
- ウ 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画
- エ 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由
- オ 意見の趣旨及びその理由
- カ その他参考となるべき事項



**地域森林計画の樹立及び一部変更の案の縦覧**

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項及び第5項の規定により、加古川地域森林計画の樹立、揖保川地域森林計画及び円山川地域森林計画の一部を変更するので、次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見のある者は、縦覧期間が満了する日までに、兵庫県知事に対し、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

令和3年11月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 樹立及び一部変更する地域森林計画区の名称等及び縦覧場所

| 区分           | 名称及び区域                                                                                                                                                                     | 計画期間                       | 縦覧場所                                                                                                                                    |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 加古川地域森林計画の樹立 | <加古川森林計画区><br>神戸市<br>明石市<br>西宮市<br>洲本市<br>芦屋市<br>加古川市<br>西脇市<br>宝塚市<br>三木市<br>高砂市<br>川西市<br>小野市<br>三田市<br>加西市<br>丹波篠山市<br>丹波市<br>南あわじ市<br>淡路市<br>加東市<br>猪名川町<br>多可町<br>稲美町 | 令和4年4月1日から<br>令和14年3月31日まで | 兵庫県農政環境部農林水産局林務課<br>神戸県民センター神戸農林振興事務所<br>阪神北県民局阪神農林振興事務所<br>東播磨県民局加古川農林水産振興事務所<br>北播磨県民局加東農林振興事務所<br>丹波県民局丹波農林振興事務所<br>淡路県民局洲本農林水産振興事務所 |
| 揖保川地         | <揖保川森林計画区><br>姫路市<br>相生市<br>たつの市<br>赤穂市                                                                                                                                    |                            | 兵庫県農政環境部農林水産局林務課<br>中播磨県民センター姫路農林水産振興事務所                                                                                                |

|                |                                                |                             |                                                        |
|----------------|------------------------------------------------|-----------------------------|--------------------------------------------------------|
| 域森林計画の一部変更     | 宍粟市<br>神河町<br>市川町<br>福崎町<br>太子町<br>上郡町<br>佐用町  | 平成31年4月1日から<br>令和11年3月31日まで | 西播磨県民局光都農林振興事務所                                        |
| 円山川地域森林計画の一部変更 | <円山川森林計画区><br>豊岡市<br>養父市<br>朝来市<br>香美町<br>新温泉町 | 令和2年4月1日から<br>令和12年3月31日まで  | 兵庫県農政環境部農林水産局林務課<br>但馬県民局豊岡農林水産振興事務所<br>但馬県民局朝来農林振興事務所 |

2 縦覧期間

令和3年11月5日から同年12月3日まで

警 察 本 部 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和3年11月2日

契約担当者

兵庫県警察本部長 種 部 滋 康

1 調達内容

(1) 調達する物品等の名称及び数量

兵庫県警察本部庁舎で使用する電気（再生可能エネルギー100%）

予定数量8,678,426キロワット時/年

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様等で指定するところによる。

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 履行場所

神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入局管理課に申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出入局管理課 電話(078)341-7711 内線4936

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該



調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者の届出を行っている者であること。
- (7) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

（環境配慮方針に基づく判定窓口）

兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話（078）341-7711 内線3358

### 3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号  
兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 浅見  
電話（078）341-7441 内線2257
- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
令和3年11月2日（火）から同月16日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 開札の日時及び場所  
令和3年12月13日（月）午前10時 兵庫県警察本部会計課
- (4) 入札書の提出期限  
郵送等又は持参で入札書を令和3年12月10日（金）午後5時までに上記(1)の場所に提出すること。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望金額（入札書記載金額の100分の110。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を令和3年12月10日（金）正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。  
ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。  
イ 保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。  
ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。  
イ 保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。
- (4) 入札参加者に求められる義務  
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(6)及び(7)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和3年11月16日（火）午後5時までに提出すること。  
イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

- ア 入札書が所定の場所に所定の日時までには到達していること。
- イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までには提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和4年4月1日（金））までであること。
- ウ 入札者が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 談合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- オ 入札書に入札金額及び入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。
- カ 入札金額は、上記1(1)の件名の総額の金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。
- キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- ク 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
  - (イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
  - (ロ) 初度の入札において、上記アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、ウ又はエに違反し無効となった者以外の者
- ケ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Tanebe Shigeyasu, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ
- (2) Nature and quantity of the products to be contracted:  
Supply of electric power, Hyogo Prefectural Police HQ, 8,678,426kWh/1 year
- (3) Fulfillment period:  
From April 1, 2022 through March 31, 2023
- (4) Location:  
Hyogo Prefectural Police HQ and designated places
- (5) Deadline for tender:  
17:00 December 10, 2020 by mail or direct delivery
- (6) Person to contact concerning the notice:  
Asami Aki, Finance Division, Hyogo Prefectural Police HQ  
5-4-1, Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510  
TEL (078)341-7441 Ext. 2257



**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和3年11月2日

契約担当者  
兵庫県警察本部長 種部 滋 康

1 調達内容

- (1) 調達する物品等の名称及び数量

兵庫県自動車運転免許試験場ほか4庁舎で使用する電気（再生可能エネルギー100%）

予定数量1,698,305キロワット時／年

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様等で指定するところによる。

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 履行場所

明石市荷山町1649-2 兵庫県自動車運転免許試験場ほか4庁舎

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出局局管理課に申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出局局管理課 電話(078)341-7711 内線4936

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

(6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者の届出を行っている者であること。

(7) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

（環境配慮方針に基づく判定窓口）

兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話(078)341-7711 内線3358

3 申込書・入札書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 浅見

電話(078)341-7441 内線2257

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和3年11月2日（火）から同月16日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 開札の日時及び場所

令和3年12月13日（月）午前10時15分 兵庫県警察本部会計課

(4) 入札書の提出期限

郵送等又は持参で入札書を令和3年12月10日（金）午後5時までに上記(1)の場所に提出すること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を令和3年12月10日（金）正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。

## (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

## (4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(6)及び(7)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和3年11月16日（火）午後5時までに提出すること。

イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

## (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和4年4月1日（金））までであること。

ウ 入札者が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 談合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額及び入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

カ 入札金額は、上記1(1)の件名の総額の金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ク 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、ウ又はエに違反し無効となった者以外の者

ケ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

## (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## (7) 契約書作成の要否

要作成

## (8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Tanebe Shigeyasu, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ
- (1) Nature and quantity of the products to be contracted:  
Supplying electricity used at Driver's License Examination Office and other four facilities,  
1,698,305kWh/1 year
- (3) Fulfillment period:  
From April 1, 2022 through March 31, 2023
- (4) Location:  
Hyogo Prefectural Police HQ and designated places
- (5) Deadline for tender:  
17:00 December 10, 2020 by mail or direct delivery
- (6) Person to contact concerning the notice:  
Asami Aki, Finance Division, Hyogo Prefectural Police HQ  
5-4-1, Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510  
TEL (078)341-7441 Ext. 2257



**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和3年11月2日

契約担当者

兵庫県警察本部長 種部 滋 康

1 調達内容

- (1) 調達する物品等の名称及び数量  
兵庫県警察本部第二庁舎ほか53庁舎で使用する電気（再生可能エネルギー100%）  
予定数量14,439,459キロワット時/年
- (2) 調達案件の仕様等  
契約担当者が仕様等で指定するところによる。
- (3) 履行期間  
令和4年3月12日から令和5年3月31日まで
- (4) 履行場所  
神戸市中央区下山手通5丁目1番16号 兵庫県警察本部第二庁舎ほか53庁舎
- (5) 入札方法  
上記(1)の物品について入札に付する。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入納局管理課に申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。  
（入札参加資格審査窓口）  
兵庫県出入納局管理課 電話(078)341-7711 内線4936
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者の届出を行っている者であること。
- (7) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

（環境配慮方針に基づく判定窓口）

兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話（078）341-7711 内線3358

### 3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号  
兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 浅見  
電話（078）341-7441 内線2257
- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
令和3年11月2日（火）から同月16日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 開札の日時及び場所  
令和3年12月13日（月）午前10時30分 兵庫県警察本部会計課
- (4) 入札書の提出期限  
郵送等又は持参で入札書を令和3年12月10日（金）午後5時までに上記(1)の場所に提出すること。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望金額（入札書記載金額の100分の110。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を令和3年12月10日（金）正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。  
ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。  
イ 保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。  
ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約の種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。  
イ 保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。
- (4) 入札参加者に求められる義務  
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(6)及び(7)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和3年11月16日（火）午後5時までに提出すること。  
イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件  
ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。  
イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されてい

ること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和4年3月12日（土））までであること。

ウ 入札者が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 談合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額及び入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

カ 入札金額は、上記1(1)の件名の総額の金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ク 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、ウ又はエに違反し無効となった者以外の者

ケ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Tanebe Shigeyasu, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

(1) Nature and quantity of the products to be contracted:

Supplying electricity used at Hyogo Prefectural Police HQ, No.2 and other 53 facilities,  
14,439,459kWh/1 year

(3) Fulfillment period:

From March 12, 2022 through March 31, 2023

(4) Location:

Hyogo Prefectural Police HQ and designated places

(5) Deadline for tender:

17:00 December 10, 2020 by mail or direct delivery

(6) Person to contact concerning the notice:

Asami Aki, Finance Division, Hyogo Prefectural Police HQ

5-4-1, Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext. 2257